

【組合からのお願い】・・・ごみは適正に排出を

伊勢原清掃工場において、不適正ごみの搬入が原因で搬入ごみの処理を停止する事態が発生しています。

平成25年5月17日(金)に伊勢原清掃工場内の不燃ごみ処理施設において刺激性のガスが発生し、職員が目や喉に強い痛みを感じ避難する事態が発生しました。神奈川県警察の調査によると、原因は農薬「クロロピクリン」で、搬入が禁止されているこの薬品が不燃ごみとして搬入されたものと考えられます。

清掃施設が安全で安定的に稼働できるよう、市民、事業者の皆さまにおかれましては、ごみの分別ガイドに従って適正にごみを排出されますよう、ご協力をお願いいたします。

[秦野市ごみ出しのルール](#)

[伊勢原市ごみ出しのルール](#)